

岩手県告示第484号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和4年7月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成24年7月23日

(2) 登録番号 35

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 岩手ライス株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 田頭 真澄

(3) 主たる事務所の所在地 花巻市台第2地割307番地

3 農産物検査を行う農産物の種類 国内産農産物（玄米）

4 登録の区分 品位等検査

5 農産物検査を行う区域 岩手県

6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
田頭 真澄	玄米	国内産農産物に限る。

7 登録の更新年月日 令和4年7月23日